

所 属	都市建築部公共交通課		
担当(係)名	鉄道・バス担当	内線	2732

## 新 地域の公共交通の維持確保・活性化を支援

1 事業費 【財源内訳】 【主な使途】  
 743,441 一般財源 743,441 負担金、補助及び交付金 743,441 (交通事業者・市町村支援)  
 (前年度712,242)

### 2 背景・現状

少子化に伴う人口減少、自家用車の普及などに伴う利用者の減少により、地方鉄道やバス路線など地域の公共交通ネットワークは縮小しており、高齢者や学生等自家用車を利用しない県民の移動手段を確保することが重要な課題となっている。

### 3 事業目的

交通事業者が担う広域的・幹線的な公共交通（交通事業者の運行する乗合バス、第三セクター鉄道）や、交通空白地等の住民の足として運行される市町村バスに対して引き続き支援する。

また、交通事業者や市町村などで構成する協議会を新たに設置し、地域に最適な公共交通ネットワークの形成を促進する。

### 4 事業概要

○地域に最適な公共交通ネットワークの形成を促進

新 地域公共交通協議会の設置・運営

[構成] 県、市町村、交通事業者、経済団体、住民団体など

[協議内容] 地域公共交通(地方鉄道、路線バス、市町村バス等)の機能分担や維持確保・活性化策等を協議

○県内第三セクター鉄道(樽見鉄道、明知鉄道、長良川鉄道)の安全輸送対策経費の一部を補助

①鉄道輸送高度化事業費補助金(国、沿線市町との協調補助)(52,904)

[対象経費] 安全性の向上に資する設備整備費

・重軌条(レール)交換、橋梁改良、踏切保安設備更新など

②地方鉄道再生計画支援事業費補助金(沿線市町との協調補助)(59,456)

[対象経費] 安全運行に必要な線路、車両等に係る維持修繕費

・枕木の交換、通信ケーブルの交換、車両の検査など

○交通事業者の運行する乗合バス、市町村の運行する市町村バスの運行経費等の一部を補助

①バス運行対策費補助金(国との協調補助)(240,411)

[対象経費] ・バス事業者が運行する広域的・幹線的な乗合バスの運行経費

・広域的・幹線的なバス路線を運行する車両の導入に係る経費

②市町村バス交通総合化対策費補助金(県単独補助)(390,670)

[対象経費] 市町村バスの運行経費

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (11) 交通対策費  
 (明細書事業名) ○鉄道対策費 ○地方バス対策費  
 市町村バス交通総合化対策費補助金 他